

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-93642

(P2008-93642A)

(43) 公開日 平成20年4月24日(2008.4.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B05B 11/00 (2006.01)	B05B 11/00 101C	3E014
B65D 83/76 (2006.01)	B65D 83/00 K	
B65D 83/34 (2006.01)	B65D 83/14 Z	
B65D 83/36 (2006.01)		

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 特願2006-300912 (P2006-300912)
 (22) 出願日 平成18年10月6日 (2006.10.6)

(71) 出願人 506372298
 中澤 良信
 栃木県真岡市寺久保一丁目16番地1 ビ
 ノス熊倉101号
 (72) 発明者 中澤 良信
 栃木県真岡市寺久保一丁目16番地1 ビ
 ノス熊倉101号
 Fターム(参考) 3E014 PA01 PB01 PD01 PD11 PE11
 PE13

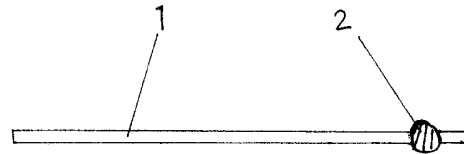
(54) 【発明の名称】 吸引ホース

(57) 【要約】

【課題】 スプレー容器の底に固定してしまう吸引ホースでは、吸引する液状物等の量が少なくなると容器を傾けたり、逆さにすると吸引ホースの吸引口に液状物等が吸入できなくなりスプレーが出なくなってしまうという不都合を解決すること。

【解決手段】 吸引ホース1に柔軟性を持たせ、先端のおもり部2などにより、この課題を解決する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

先端が常に吸入する液状物等の中にあることを特徴とする吸引ホース。

【請求項 2】

柔軟性を持たせ先端を重くした吸引ホースを特徴とするスプレー容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸引ホースに関するものであり、吸引ホースの素材や形状に工夫を加える事によって、吸引ホースの先端が常時吸引する液状物等の中にあるようにしたものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来から、吸引ホースとして、スプレー容器の中等に利用されている。

【特許文献】 文献を知らない。

【非特許文献】 文献を知らない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかし、従来のようなスプレー容器の底に固定する吸引ホースでは、吸引する液状物等の量が少なくなってくるとスプレー容器を傾けたり逆さにした場合に、吸引できなくなってしまう、非常に不便である。本発明は、このようなスプレー容器の中の液状物等の量が少なくなると、容器を傾けたり逆さにするとスプレー出来なくなるという不都合を解決することを課題とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

この課題を解決するための請求項 1 の発明は、吸引ホースの素材に柔軟性をもたせて先端を重くしたことを特徴とする、先端がいつでも吸入する液状物等の中にある吸引ホースである。容器をどのような角度にしても先端を液状物等の中に置くことにより、吸引ホースが吸入できなくなることを防止する。

【0005】

30

また、請求項 2 の発明は、吸引ホースの素材を柔軟性があり先端を重くしたことを特徴とする、吸入出来なくなる事を防止するスプレー容器である。使用中スプレー容器傾けたり逆さにしたときに、この吸引ホースに柔軟性があり先の重くなった先端部分を容器の中の液状物等の中に置くことにより、吸引ホースが吸入出来なくなることを防止できる。又、このスプレー容器は液状物等の残量が少なくなっても、容器を持つ人が特に容器の位置や角度を意識する必要がない。

【発明の効果】

【0006】

本発明により、スプレー容器を傾けたり逆さにした場合にスプレーできなくなるという不都合はおきず、液状物等を最後までスプレーすることができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

図 1 は、吸引ホースの素材に、柔軟性を持たせて先端を重くしたことを特徴とする、吸引ホースの正面図である。同図に示すように、ホースの素材を柔軟にして先端を重くしたことにより、先端が常に液状物等の中に安定しているため吸入出来なくなる事を防止することができる。

【0008】

図 2 は、スプレー容器の吸引ホースを柔軟性があり先端を重くしたことを特徴とする、傾けても逆さにしてもスプレーすることの出来るスプレー容器の正面図である。同図に示すように、吸引ホースの先端が常に液状物等の中に安定しているためどんな角度でもスプ

50

レー出来なくなる事を防止することができる。

【産業上の利用可能性】

【0009】

本発明に係る吸引ホースは、工業的に量産する事が可能であるため、産業上の利用可能性を有する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】 ホースの先端におもりを付けた吸引ホースの正面図である。

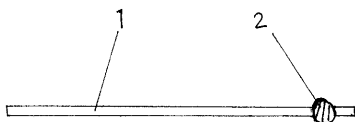
【図2】 吸引口に吸引ホースを取り付けたスプレー容器の正面図である。

【符号の説明】

【0011】

- 1 吸引ホース
- 2 おもり部
- 3 スプレー容器

【図1】



【図2】

